青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画策定に向けた 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

1 計画の策定

老人福祉法の規定により、市町村は老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画(老人福祉計画)を定め、老人福祉計画は介護保険法に規定する3年を1期として定める介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならないとされていることから、市は第8期の最終年度である令和5年度に、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画を策定することとしています。

2 調査目的

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(以下「ニーズ調査」という。)は、介護保険法第 117条第5項の規定に基づき、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第9期計画策定の基 礎資料とするため、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者等を対 象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定(地域診断)に資することなどを目的 に実施するものです。

3 調査の実施時期

令和4年12月

4 調查対象者

令和4年11月1日現在、65歳以上及び40歳から64歳までの市民のうち、無作為抽出した方(年齢階層ごとに市内11圏域の人口比で抽出)。

- ○第1号被保険者(65歳以上) 7,500人(要介護1から5までの方を除く)
- ○第2号被保険者(40歳~64歳)1,000人(""")

合計 8,500人

【調査対象者数の設定】

調査対象者数については、国の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」において、分析する単位ごとに400件程度の回答が必要と示されていることから、前回(令和元年度)調査の回収率を参考に、圏域ごとに400件程度の回答件数となるよう設定しました。

○調査対象者数の積算

単位:人、件

							十四・八、口
調査種別	圏域	人口 (※)	必要回答 件数①	回収率 見込み②	必要調査 対象者数 (①/②)	調整	調査対象者数
65歳以上	1 おきだて	6,758	400	60.0%	667	13	680
	2 すずかけ	7,819	400	60.0%	667	13	680
	3 中央	6,829	400	60.0%	667	13	680
	4 東青森	7,622	400	60.0%	667	13	680
	5 南	7,671	400	60.0%	667	13	680
	6 東部	7,219	400	60.0%	667	13	680
	7 おおの	7,881	400	60.0%	667	13	680
	8 寿永	6,792	400	60.0%	667	13	680
	9 のぎわ	6,235	400	60.0%	667	13	680
	10 みちのく	5,027	400	60.0%	667	13	680
	11 浪岡	5,043	400	60.0%	667	33	700
	計	74,896	4,400		7,337	163	7,500
40~64歳	全体	96,794	400	40.0%	1,000	0	1,000
※人口:令和4年4月1日現在(65歳以上は要介護1~5を除く。)						合計	8,500

5 実施方法

郵送配布、郵送回収

6 調査項目

- ○国が示す調査項目及び市独自の調査項目で構成
- ○全国との比較をするため、国から示された調査項目についてはそのまま活用する。
- ○調查項目数(65歳以上): 79項目(国調查項目64、市独自調查項目15) 調查項目数(40歳~64歳): 36項目(国調查項目26、市独自調查項目10)

【具体的な調査項目】

- ①あなたのご家族や生活状況について
- ②からだを動かすことについて
- ③食べることについて
- ④毎日の生活について
- ⑤地域での活動について
- ⑥たすけあいについて
- ⑦健康について
- ⑧認知症にかかる相談窓口の把握について
- ⑨介護予防について
- ⑩介護保険制度について
- ⑪地域包括支援センターについて
- 12自由記載欄